

2022年度第5回法学研究科委員会議事録

日時：2022年10月1日(土) 15時30分～16時00分

会場：Zoom形式 板橋校舎内の会場として板橋校舎 1-508 教室

《出席者》18名(定足数充足)

《幹事》法学部事務室

I. 冒頭

坂部委員長が議長となり、大学院教員及び研究科委員会規程第6条第1項に定める定足数に達した為(参加者18名)15時30分に開会が宣言された。

続いて、2022年度第4回法学研究科委員会議事録の確認が行われ、委員会は原案を承認した。

II. 議案の審議

1. 2023年度法学研究科秋季入学試験合否判定について

議長の指名により、法律学専攻主任から、合否判定資料に基づき結果について報告がなされた。審議の結果、委員会は1名の受験者の不合格を決定した。

2. 共催シンポジウムの開催について(国際比較政治研究所、政治学専攻共催)

議長の指名により、政治学専攻主任から、共催シンポジウムの開催について説明がなされ、講演会費用の執行を含め、委員会は原案を承認した。

3. 研究指導の内容と指導方法を含めた年間スケジュールの修正について

議長より、大学院研究科委員長会議(2022/6/27開催)にて、大学院担当副学長より、「修士論文の提出・保管については当面の間、従前通りの方法で行う旨」の報告を受け、法学研究科では年間スケジュールに対し、完全製本版の提出時期を追記した旨、説明がなれた。承認にあたり、以下のとおり意見が紹介された。

- ・完全製本版を提出した後の修正可否と修正内容の範囲について
- ・完全製本版を院生が自主的に修正した場合の対処について

この点について、議長より本会議では年間スケジュール(完全製本版の提出時期)に関する内容について提案され、委員会はこれを承認した。加えて上記の意見を継続審議として扱う旨、補足説明がなされた。

4. その他

特になし。

Ⅲ. 報告承認事項

1. 2023 年度法学研究科科目編成(案)について

議長の指名により、法律学専攻主任から 2023 年度法学研究科科目編成(案)について説明がなされ、委員会は修正箇所を含め、原案を承認した。

修正箇所:一部表記の訂正(専任・非常勤箇所)

2. その他

特になし。

Ⅳ. 報告事項

1. 大学院評議会等会議報告

議長より、資料に基づき、第4回大学院研究科委員長会議、第4回大学院評議会について報告がなされた。

2. 2023年度出願資格審査について

議長より、2023 年度法学研究科秋季入学試験について、出願資格を要する受験者が存在しなかった旨、報告がなされた。

3. その他

・FD 研究会について

議長の指名により、法律学専攻主任から報告がなされ、委員会構成員に対し参加要請がなされた。

日時:2022年11月16日(水)第6回法学研究科委員会終了後

報告者およびタイトル:松原 孝明教授「コロナ禍における留学生指導の問題点(仮)」

・次期研究科委員長の選出について

議長より、第6回法学研究科委員会にて次期研究科委員長の選出を実施する旨、報告がなされた。

・留学ビザが失効されている院生について

議長の指名により、事務局より、留学ビザが失効されている院生について説明があった。

<閉会>

以上の審議をもって議長が閉会を宣し、法学研究科委員会は、16時00分閉会した。

以上